

隣組回覧

令和 3年10月 1日

各 位

銚子市水道局

漏水防止調査へのご協力について（お願い）

水道局では、漏水か所の早期発見のため、貴地区内の水道管の漏水防止調査を実施することとしました。

つきましては、調査のため、お客さまの敷地内へ立ち入りをさせていただくこととなりますが、事情をご理解の上ご協力下さるようお願いいたします。

- 1 調査期間 令和 3年10月18日から
令和 4年 2月28日まで
- 2 調査業者 水道総合プランニング株式会社
- 3 連絡先 銚子市水道局工務室配水班 TEL 22-7783
- 4 調査内容等 本調査では、調査業者が、漏水の有無だけを調べるものであり、給水装置の改善、修理または水質調査はおこないません。
なお、漏水が発見された場合は、銚子市水道局から連絡いたします。

※裏面もご覧ください。

漏水調査にご協力下さい

銚子市水道局

顔写真	第 号	会社名	水道総合プランニング株式会社
	受託者証明書	住所	埼玉県和光市本町22-1
	会社名	水道総合プランニング株式会社	電話
	氏名		
	生年月日	年 月 日	
上記の者は、銚子市水道局の委託の漏水調査業務の受託者であることを証明する。			
令和 年 月 日			
銚子市水道事業 代表者 銚子市長 越川 信 一 印			
注意事項			
1. 受託者は常に本証を携帯すること。			
2. 本証を他人に貸与してはならない。			
3. 本証に記載事項の変更が生じたとき、又は、き損紛失したときは、直ちに再交付の手続きをすること。			
4. 本証の有効期限は発行日から令和4年2月28日までとする。			

- ・水道メーターなどから出る音を聞いて、漏水の判断をします。
- ・作業時間が、3~4分で終わります。
- ・調査員は、身分証明書と腕章を着用しています。

